

ディスカッション

司会（道場）：それでは討論に入っていきたいと思います。3人の方のご報告を受けまして、井上さんのほうからリプライをいただきたいと思います。その後、パネラー間での討論、そして会場から質問、討論をお受けいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

井上：3人の方、ありがとうございました。お話をうかがいながら、いろいろと昔を思い出しました。まずは阿部さんについて。阿部さんは私よりも和光に3年早く来られていたので、私が大学に入ったときには、すでに私の研究室は性差研（性差別問題研究会）に占有されていたのです。だから、私はなかなか自分の研究室に入りにくかったわけです。当時の研究室はG棟の3階にあったのですが、なんとか出て行ってもらうのに、何年がかりだった気がします。

私が最初に大学に来たときには、大学教員のイメージを変えたいというのがあって、その当時流行っていたミニスカートでブーツを履いて、化粧もきちんとしてマニキュアまでしていた。そういう感じで和光に来たのですが、実は和光はそういう格好の人はむしろ排斥されるようなところだったわけです。

最初の何年かは、和光でどのように自分が過ごしているか、本当に苦しみました。ウーマン・リブの人が来るというのでみんなすごく構えていて、ものすごい闘士が来ると思っていたらしいのですが、来てみたらミニスカートの人で、言うことはおとなしいということで、期待とすごくずれていたのだと思います。

性差研の人がいなくなったあとには、い

ろいろなセクトの人たちが研究室を使おうと押しかけてくるし、研究室の壁に女性的に貶めるような落書きが描かれたりして、私はとても嫌な気分だったのですが、当時セクシャルハラスメントという言葉も認識も無く、先輩の男性の先生からは、「井上さんが学生から愛されている証拠だよ」とか言われて、何も言えずにしばらくは鬱々と過ごしました。

そういうなかで、私は服装を変え、ここ何年もスカートというものはいたことがないわけで、化粧も全然していないのですが、いろいろと自分の中で自分のスタイルというものを変えてきたわけです。そんなことを思い出しながらお話を聞きました。

——リプライ

阿部さんは、たぶん労働体験のヒントをシモーヌ・ヴェイユから受けたと想像するのですが、当時の学生さんたちにとって、シモーヌ・ヴェイユの受け止め方がどうだったのかということ、時間があればうかがいたいところですが、それは措いておいて、今日は最近のお仕事にかかわることをお伺いしたいと思います。

DV（ドメスティックバイオレンス）という女性に対する暴力の問題についてです。

女性のエンパワメントを、リブやそれ以後の女性学は提起してきたわけですが、女性をディスカレッジさせる一番の根源はやはり暴力だと思うのです。暴力を受けると自信がなくなるし、自分が発話することもできなくなる。病気になることもあるし、何もできない存在になってしまう。

そういう暴力を無くしていくことが、ウーマン・リブ以後の非常に重要な課題だったわけですが、阿部さんが、その問題にもう10年以上も取り組んでこられたということは、ものすごく意義があると思います。一般的な解決策を云々するよりも、まずは個々の問題について解決をしていくというその姿勢自体が、ウーマン・リブの延長上にあると思います。だから、阿部さんの活動は本当に私たちにすごく近いところにあると思うのです。今のDVをめぐる状況がどんな状態なのかを、具体的に話していただけると助かります。

最近、特に2001年以降、政府もDVの問題に積極的に取り組んできています。法律

ができ、自治体の条例等もできたりして、積極的な取り組みが始まっているわけですが、しかしまたDVの被害の件数として表面化している数は増えている。相談件数も増えているという状況があるので、その辺はどういうことになっているのかということをお聞きしたいです。

DVや結婚していない恋人同士の間で起きるデートDVの話は授業で必ず年に一回はするのですが、そういうときにコメントを学生に書いてもらおうと、「親のDVを見ている」とか、「友だちが被害に遭っている」といったことを書いてくる学生が毎回数人程度います。DVあるいはデートDVが、かなり起きていることがわかります。親のDVを見て育った子どもが、DVまたはデートDVの加害者または被害者になる例も多いと聞きますが、そういういわばDVの予備軍に、どう働きかけていったらいいのかということをお聞きしたいと思います。そういう意味で私は女性学の授業で、加害者にも被害者にもならないために、DVの話をし



たり、ワークショップをしたりしているのですが、それだけではなく現場で事例を沢山見ている立場から、どういうふうな解決策を考えておいでか、少しかがたいと思います。

次は諸橋さんですが、諸橋さんの小学生時代からの話をちょこちょこは聞いていましたが、このようにまとまっとうかがったのは初めてで、すごく興味深くうかがいました。諸橋さんに二つほど質問させてください。一つは諸橋さんは女性雑誌研究会以後も女性雑誌や男性雑誌の研究をずっと続けてこられて、先ほどの紹介にもありましたようにたくさん本も出されています。

2000年以降の日本の女性雑誌界は、実は私たちが80年代に分析した時とあまり変わっていない。実際数字で出してみると、同じような傾向が見られるということ明らかにしたフォローアップ研究をしてくださっているわけで、これはとても意義があり、ありがたいことだと思っています。他方で80年代に女性雑誌が果たしていた役割、性役割の再生産という問題と同時にプラス・マイナス両面で消費社会を進める推進役としての役割は、今どうなのかなあとも思うわけです。今の時代に性役割ないしジェンダーを再生産、再構築している中心的メディアは女性雑誌なのかということに少し疑問があります。むしろおやじ雑誌であったりセックス系の漫画であったり、ゲームであったり、そういう領域は結構ジェンダーの再生産のメディアとして大きいのではないかと思うのですが、その辺をどう考えられますか。

それからもう一つ、諸橋さんはここ10年ぐらい、かなり自治体の男女共同参画行政

に関わってこられていますよね。私もずっと関わってきて、実はもうそろそろ引退しつつあるところですが。最近の男女共同参画行政が、女性の状況を変えるためにどの程度役に立っているのかについては、いろいろ議論のあるところですが。自治体の男女共同参画行政の現在の課題や問題点について、今実際いくつかの自治体で関わっていらっしゃる立場から話していただけますか。

最後に千田さんですが、千田さんには私が女性学を出発させたときの議論や、女性学研究会が初めてシンポジウムを開いた時の記録『女性学をつくる』について、非常に詳しく解説をしていただいたのであまり加えることがないのですが。女性学に関わる私の定義について、特に「女性による」というところにいろいろな批判がずっと繰り返されてきています。諸橋さんも最初違和感を持ったと言われましたし、『女性学をつくる』の中では原ひろ子さんが批判されているということがあって、女性学の担い手が誰なのかということについては非常に論議を呼んだわけです。

私としては千田さんが解説してくださったように、やはり当事者である女性が本来主体的に関わるべきものではないかと考えたのです。別に男性を排除するというだけでもないし、男性が助っ人として諸橋さんのように関わってくださるのは結構なのですが、やはり自分たちの問題は自分たちで提起して自分たちで取り組んでいくということが責任ではないかと考えて、「女性による」という言い方をしたわけです。念のため補足しておきたいと思います。

——「リブ」と「フェミニスト」

「フェミニズム」と「リブ」という言葉の問題ですが、1970年代の終わり頃に、『フェミニスト』という雑誌がわずかの期間ですが出されました。初め私などには違和感があった雑誌です。実は私もあとで原稿を寄せることになりましたが。「ウーマン・リブ」という言葉が、多くの女性たちというか、多くはなくても、女性差別の問題に取り組む人たちに共有されていたときに、「フェミニスト」という言葉が急に入ってきたのです。それまでは「フェミニスト」という言葉は、女性に対して優しく振舞う男の人を指したのですね。したがって、私たちにとっては「フェミニスト」という言葉は、日本ではあまり使いたくない言葉であったので、「ウーマン・リブ」という言い方をしていったわけです。

この『フェミニスト』という雑誌を創刊した渥美育子さんは、アメリカやヨーロッパで使われている意味で、「フェミニスト」という言葉を導入されたと思います。日本で使われていたような、車でドアを開けてくれる男性を表すのではなく、第二波フェミニズム、要するに女性解放運動という意味で「フェミニズム」「フェミニスト」という言葉を使ったのだと思います。ところが、日本にいる私たちとしてはすごく違和感がありました。実際、『フェミニスト』という雑誌はバタ臭い輸入的な側面がかなりあって、自前の、日本に根づいた女性学をつくりたかった私たちにとっては、抵抗がありました。

『フェミニスト』を舞台にして、先ほど

の報告でお話した1978年の国際女性学会東京会議が開かれたのです。私は正直言って参加しようかどうか迷ったのですが、結局参加しました。行ってみると、なかなかおもしろくて、今まで女性史や婦人問題研究をやっている人は名前は知っていても、ほとんど顔を合わせたことがなかったのですが、そういう人たちが一堂に会して議論ができた。しかもそこに、アメリカ、オーストラリア、ドイツなどの人たちが来て、日本の女性の問題について相互討論ができた。それはすごく意義があったと思います。メディアで取り上げられたというだけでなく、実質的にも意義があったと思います。

その場で、渥美さんが「日本女性学会をつくりましょう」と提案をして、富士谷あつ子さんらと一緒に女性学会をつくりました。その後、原さんと岩男さんが『女性学ことはじめ』を出版されましたが、これはこの会議の主婦についての部会の話が基になっています。そういう意味ではつながってはいるのですが、当時の「フェミニスト」「フェミニズム」という言葉と「ウーマン・リブ」さらには「女性学」という、それぞれが持っているニュアンスは微妙に違っていました。

その後10年ぐらいて、私たちは第二波フェミニズムという位置づけでウーマン・リブを考えるようになったわけで、今日の私の報告は、第二波フェミニズムの日本版としてのウーマン・リブという言い方をしています。

千田さんへの質問ですが、ウーマン・リブや女性学、その後のフェミニズム論争などが、日本の女性の状況をどこまで変えた

のか、何を変えて何を変えなかったのかということ、少しここで議論したいと思うので、少し大きすぎるテーマだとは思いますが、そのことについて口火を切っていただけるとありがたいです。

司会：ありがとうございます。司会がやることを全部やっていたきましたので、さっそく討論に入っていきたいところですが、僕も歴史を調べているものですから、最後のお話に関連して少し確認したい点があります。井上さんたちが「ウーマン・リブ」という言葉に非常にシンパシーを感じて、その言葉で自分たちの活動や考え方を表現されていたときに、渥美育子さんたちは「フェミニスト」という言葉を持ってきた。あとから見ると二つの立場はつながっていることがわかったということですが、渥美さんの側としては日本の言語空間の中で、「ウーマン・リブ」という言葉を使いたくなくて「フェミニスト」を使ったのか。その双方の言葉遣いに対する好みやアクセントについてももう少し詳しくお話しいただけますか。

井上：そうですね。渥美さんのことはよくわかりませんが、彼女たちは、「フェミニスト」を名乗り、かつ「現代の青鞥」を名乗られたわけです。ウーマン・リブも青鞥にかなり惹かれていった面があると思うので、思想的には同じようなことを考えていらしたかもしれないですね。ただ、やはり世界の流れにつながりたいという思いがあたりだったのでしょうか。しかし、渥美さんは後に日本を離れて、その後のご発言が伝わってこないのかわかりません。

司会：ありがとうございます。それぞれの報告者の方にいろいろと提起がなされました。それぞれお答えをいただきたいと思うのですが、少しだけ司会特権で上乘せさせていただくと、阿部さんのお話で性差研、つまり性差別問題研究会を作られたときの、きっかけというものがあればおろかがいしたいというものが一点です。

それで、先ほど千田さんのお話の中にもありましたけれども、リブが生まれてくる背景として、全共闘が、人間の身体的、感性的解放を掲げながら、自律的な社会空間を今自分たちが暮らしているこの場所で実現する、実際に自治管理をおこなっていくという目標の中で、実は自治管理とは名ばかりで女子学生はおにぎりをつくらされる、というよく語られるストーリーがありますね。このシンポジウムを準備する過程で読んだ文献にも、他の大学で同じように性差別問題研究会を作っていた人が、やはり同じような体験を語られていることがありましたので、この点について少しおろかがいしたい。

阿部さんにはもう一点、当時、女性学につながっていくような大学の学問と、たとえば性差別の問題を学生の立場で追究していく活動と、関心としてクロスしてくるものがあつたかどうかという点についておろかがいしたいと思います。

それから、諸橋さんに対しておろかがいしたいことは、当時諸橋さんの世代で、しかも諸橋さんも距離感を持ちながらも、しかし女性学というものに関心を持って入っていくられるときに、和光大学という独自の事情もあるかもしれませんが、周囲の人が何と言つたか。「お前、なんでそんなこと

をやっているの」と聞かれることはなかったのでしょうか。同時代の中で女性学に関わる男ということは、やはり現在以上に有徴性が高いというか、要するに目立つ存在になったのだらうと思うのですね。その点についておうかがいしたいと思います。

千田さんについては井上さんからたくさん注文が出ましたので、ここでは遠慮しておきます。

とりあえずパネラーのお三方、それぞれ順番にお話をお願いしますでしょうか。

—— シモーヌ・ヴェイユと工場労働

阿部：記憶がだいぶまだらになっておりまして、なぜ和光大学で性差別問題研究会をつくったのかということのはっきり覚えておりませんが、私なりに類推すると、大学1年生のときに70年安保がありまして、学内でなんかいろいろごちゃごちゃあったのです。そのときにたぶん私は角棒を持ったのです。そうしたら、和光大学に角棒を持つ女が現れたということで1年生なのに大変有名になりまして、1年生共闘もそのあとにつくったのです。

聡明でいろいろな運動や知識が豊富な3年生や4年生の女性たちは、何かあるとほとんど救対(救援対策)に回ったのですね。「あれ、なぜ最前線で闘わないの」という思いがあって、私は短絡的ですから、最前線というものは角棒を持ってというふうに思ってしまったわけですね。今でいえばファッションとして何を着るか、何をはくかぐらいの違いでしかなかったらうとは思いますが、当時は「おかしいな」というふうに思って、たぶん性差別問題研

究会をつくった。

したがって、三里塚に行ったことも農民が闘っているということで、和光大学の先輩たちが行っていたのですけれども、継続したのはたぶん私かなと。きちんと責任を持って4年でやめるときまで組織的に継続したのは私かなという自負があります。アジって人を呼び寄せて、影響を与えて無責任に卒業していく先輩を見て、私は学生としては出来損ないではありましたが、学生運動のときに思った心に響くものについては、なぜか取り残されたように未組織の工場に入っていくという、非常におかしな行動に駆り立てられたと。

その一つがシモーヌ・ヴェイユという、彼女だっと思うのです。工場の中で奴隷は奴隷以上でも奴隷以下でもない、奴隷が反撃するなんて。私も実際に工場の中で女工をやって、もう身も心も奴隷になっていく。とにかく思考を許されないような状況だったことについては影響を受けた。シモーヌ・ヴェイユも一旦リタイアして、また工場に戻っていくわけですね。私が救われたのは、先ほど言ったように3年後に工場が希望退職や閉鎖など、向こうが仕掛けてきて、売られたけんかは買わなければいけませんから、それに立ち向かったというきっかけがあったのですが、長期間はとても私は続かなかったというふうにしみじみ思っています。

—— DV問題の現状

DVの問題につきましては、被害者の年齢は10~80代までです。加害者は社会のあらゆる層にいます。社会的に非常に貧しい

層の人たちも加害者になりますが、裁判所の裁判官や弁護士、大学の先生、国家公務員、地方公務員など、社会のあらゆる層の中に加害者がいます。被害者というのは身体的なダメージだけではなく、長期化すると精神的なダメージを受けるという傾向にあります。長期に精神的なダメージを受けると、回復に時間がかかる。回復に時間がかかるということは、すぐに自立できるわけではありませんので、長期スパンの支援がどうしても必要になる。

したがって、被害者の相談に乗る、そして被害者の一時保護に協力し、さらに安全な地域で新しく自立の生活をするということについては、従来のさまざまな仕組みをフルに活用しながら中長期に支援をしていかなければならない。さらに、DVという家庭環境は子どもへの影響が大変大きい。現在、妻は暴力＝DVの被害、子どもには虐待というセットの被害を受けているということが一時保護のケースの過半数を超えていますので、実際にはお母さんに対する支援と、子どもについては児童相談所にきちんと支援をしていただいて、双方の機関が連携をするという取り組みが行われています。さらに二世が出てきています。

2001年にDV防止法が成立し、当時9～10歳の同伴児だった男の子が暴力を受けた母親をかばうようにしてシェルターにやってきました。そして、幼い妹をかばったり母親を支えたりしている。その子が19～20歳になって今加害者として登場してきている。なぜか性別で学習していくのではないか。暴力を受けて「あんなおやじは大嫌いだ。あんなふうには絶対ならないぞ」と言っていた男の子は、成長していくとおやじそっ

くりになり、短気で気難しくて、そして恋人や女性を支配、拘束し、そして暴力を振るう。逆に娘、女の子のほうは我慢をする、耐える、そして結婚をしてもあるいは恋人に対しても我慢して耐える、お母さんそっくり。こうやって性別で学習していくという傾向が見られます。こういった統計はまだとっていませんけれども、数多くのケースを現場で取り組んでいますので、性別の学習ということがどうしても抜け切らないという印象があります。

このDV被害者への取り組み、政策的な問題については神奈川県や東京都のほうは比較的良好に取り組んでいるかと思いますが、全国的に見ると大変大きな温度差があります。支援をほとんどしない、それから被害者に対しても二次加害的な言動が繰り返されるような。今ここで「どこだ」というふうに、「名前を挙げろ」といって挙げることは可能なのですが、いくつかの地域では大変ひどい対応をしていると思います。そういう方たちが東京や横浜のほうに逃げてきて、そこで支援を受けるというようなこともしばしばあるのです。

したがって、デートDVについては大学ではぜひ取り組んでいただきたい。嫌なことはしない、自分が嫌なことは人にしないという基本的なことを学んでいただけるだけではなく、本当は小学生高学年ぐらいから学習の中にデートDV防止の取り組みがあったらいいというふうに言われています。

司会：ありがとうございます。引き続きまして、諸橋さんをお願いいたします。

—— 変わるメディア状況と メディア研究

諸橋：1点目ですが、雑誌研究を、「女性雑誌研究会」以降も、同じマニュアルを使って、エクセルで入力し、SPSSで解析して多変量解析までできるように洗練させました。先ほど井上さんがおっしゃったみたいに、ぼくらがやっていた1985年頃の雑誌と、2010年現在の雑誌は、定量的な分析をすると全く同じ結果になります。しかも、ライバル雑誌、たとえば『オレンジページ』と『レタスクラブ』、『週刊文春』と『週刊新潮』、あるいは『女性自身』と『週刊女性』が、相変わらず、お互いにスパイがいるのではないかと思うぐらい、同じ誌面構成なので、データの的には全く変わらないというところはあります。

ただ、ご存知の通り、もはやKindleやiPadが出てくる中で、いわゆる活字メディアはほとんど読まれません。ぼくのところの学生は以前は『JJ』がバイブルでしたけれども、もはや『Can Cam』も『JJ』も読みません。つまり、携帯でしかコミュニケーションをしないです。あらゆるメディアは全て携帯で済んでいますので、もはや女性文化をリードするような女性雑誌ではない。これらはみんな付録で釣っておりますから。そういう意味では、もはや消費社会をリードする既存メディアの時代は、全部とは言いませんが、かなり終わったという気がします。

それに代わって何が出てきたかといえば、ネット世界といえますか、ソーシャルネットワークサービスや、ユーチューブなどだろうと思います。今、こういう新しいメディア時代を迎えて、我われがやってきた定

量的な分析だけではなく、クリティカル・ディスコース・アナリシスなどの分析が必要だと思います。

また、あらゆるテレビ番組が、もはやニュースも含めて、バラエティ化してきて、語りの中で笑いになったり、女性が馬鹿にされたり。そういう映像、音響、テロップ、BGMなど、あらゆるテクニックを導入して、オーディエンスをある種情緒化していくわけです。たとえば北朝鮮が映るときは、必ず金正日が出て、テポドンがドドドドッと上がって、おどろおどろしい音楽が流れて、書きなぐりのようなテロップの中で必ず軍隊行進が映るというふうなマルチモーダルな映像世界の中で、我われの悪しきイメージがさまざまつくられています。

女性たちもそういう中で、女性の振る舞いとか男性像が新しいメディアの中でつくられてきているのは確かだろうという気はします。先にお話ししたようにタコソボ化が進み、「量」だけでとらえられなくなってきている現在、「質」もとらえる必要がいよいよ出てきていると思います。

ただ、もちろん活字メディアそのものの力が失われたわけでは全くありません。現在、インターネット的な世界と活字の世界とがハイブリッドになりながら、より堅固なジェンダーがどのように構築されているか。ジェンダーを脱構築する部分もあるわけですので、もう一皮むかせて、女性とメディアにこだわってみる価値があるというふうに思っています。

—— 男女共同参画行政

第2点目は、男女の共同参画の行政の話

です。現在、自治体の男女共同参画行政の課題は、それなりに定着したというのは確かだと思うのですが、江原由美子風に言うと、定着による拡散といますか、つまりルーティン化してきた。なんでもいいから、女性の政策はここに挙げておけばいいだろう。「事業を230やっています。自己評価もしました。それで、とりあえず男女共同参画行政をやっています」という時代に入ってきたという部分もある。

では本当に定着したのかということ、そうともいえない。なぜ定着しなかったのかということ、「自治体の担当者が転勤していく」、「部門が移動していく」、「それを担っていた、初期の頃の生々しさや力なども失われて、それを支える地域の女性たちも高齢化し、次の世代交替はない」といった、女性学や市民運動も含めて共通する課題がある。さらには、バックラッシュという形で、在特会（在日特権を許さない市民の会）やその他諸々の運動が、ジェンダーや在日の問題などに、非常に巧妙かつ暴力的に対抗してくるという中で、自治体も腰が引けた。

また、こういう閉塞的な状況の中で、「男たちの失業が問題なのに、女性の雇用どころではない」「国家が危ないのに、女性の問題どころではない」などと言い出すような中で、相変わらず男性の論理を振りかざしていくという状況は、そんなに変わっていないと思います。

ただ、3点目に、光明と言っていいかどうかはわかりませんが、自治体の男女共同参画政策が今、大きく射程に入れている問題に、DVがあります。国の方針もありますけれども、「DV対策を行政の中に取り入れて、行動計画をつくりなさい。行

動計画がないところは、自分たちの自治体の中で、相談態勢をつくりなさい」ということで、かなり自治体が国に押される形で動いている。

世界のジェンダーエンパワメント指数などを見ると、相変わらず世界の中でビリに近い方ですから、日本は「人権後進国」という汚名を返上しないわけにはいかないので、やはり国や自治体は「それをなんとかしませんか」と考えている節もあるということ、そういう方向性も出てきているかと思います。

長くなりましたが、4点目。「女性問題などに少しコミットする中で、周囲の反応はどうだったか」という、道場さんからの質問です。ぼくらは学生運動のくすみの中で、先に言ったように三里塚の援農に行き、革新党派にかかわったりしました。それから、部落問題の学習会をしたり、三多摩の市民運動を組織していくのですが、その中で、全共闘運動と同じように、女性たちがやはり違うのです。マドンナ扱いなのです。男性たちは一緒に運動をしている女性とデキてしまう。奪った、奪られたなど、非常に生々しい学生運動を、ぼくらも体験しました。

当時のそういう彼女らは、一方では、自分たちなりにリブ新宿センターに行き、優生保護法問題などに関わっていきながら、ある種、三里塚運動や学生運動に見切りをつけていったという印象があります。

ぼく自身は、両者と多少関わりながら、同世代からは「モロハシはああいうやつだからね」で済んでいました。言われたのは、年上の教員たちからです。「リブの井上輝子の弟子だって？」とか、先ほど言いまし

たが「女性学などをやっているから、いつまでもオーバードクターなんじゃないの？」などと、上司の教員たちには言われました。したがって、我が敵はやはり男たちだと思っています。

司会：ありがとうございます。引き続き、千田さんお願いします。

—— ジェンダーと社会の変化

千田：リブとフェミニズムという用語の間に少しテンションがあるのですが、井上さんが今振り返られると、雑な言い方をすると一緒だったのではないかと。やはり私はフェミニズムとジェンダーの間にも感じていて、私はフェミニズムという言葉がしっくりとくる世代だったです。それで、フェミニズムというような形で、さまざまな理論が入ってきた世代なのです。

そこで、ジェンダーというのが90年代に入ってきたときに、ジェンダーの方が格好いいというか、フェミニズムは「フェミ」や「イズム」が入っているから、すごく濃いという感じなのだけれども、ジェンダーだとポスト構造主義を駆使していますみたいな感じで、すごく中立的で、学問的で格好いいということで、「私はフェミニストではないけれども、ジェンダリストです」と言う、わけがわからない人もいたのです。

そのとき、私は「ジェンダー」という言葉は、目からうろこが落ちただけだけれども、『ジェンダー』という言葉だけしか認めない人は嫌だな』などと思ったのです。そのあと、バックフラッシュが来て、『ジェンダー』こそがジェンダーフリーでよくない』

というお話になり、むしろジェンダーのほうが戦犯になっている。あとから振り返ってみると、言いたかったことは一緒。一緒だとは言わないけれども、やはりつながっていて、その名称というのはそんなにたいしたことではないというようなこと。同じようなことは感じています。

与えられた宿題が少し大きくて、何を変えたか変えなかったのかについては難しいですねえ。少なくとも私が学生のときから比べると、社会は変わったというふうには思うし、行動する女たちの会の資料集などを見ていても、昔のディスコースなどを見ていると、「こんな時代に生まれていたら大変だった」と思うようなことがやはりたくさんあるわけです。

私は、たとえばDVやセクハラなどという言葉ができたというのはすごく大きくて、いろいろな経験が、DVやセクハラという言葉がなかったために、自分も分節化できなかったし、人からも認められなかったという思いがあるのです。今だったら、少し何かあると、「それってセクハラで訴えればいい」、「アカハラだ」というようなことを言える、今の若い世代の人たちはすごくうらやましいというか、そういう形で迷わなくて済むというのはやはりうらやましいと思います。そういう意味では、変わったと思います。

もう一つ、変わったと思うのは、たとえばギャル男雑誌^{ガキ}というのを、最近みたのですが、ギャル男は、お金や女のことばかりをすごく考えて、ちゃらちゃらしているようなイメージが一般にはありますけれども、女性の性欲というものを肯定していたり、「女の子をゲットするためには、料理をす

ればいい」など、80年代的なバブル男性像とは違うものが提示されています。やはりチャラ男も草食系のテイストがあるというのはすごい変化だと思うし、「やはり違う」というような気はするのです。しかし変わっているのだけれども、たとえば美による差別、美による選別、身体による選別みたいなものはむしろ強まっているというか、男女ともに強まっているような気はします。

それで、フェミニズムに関心を持つ人は減ってきていますね。私はそれが少し悩みの種です。社会学会などに行って、学会のプログラムを見ると、性・世代部会のあるところの半分以上はセクシュアリティだったりして、フェミニズムやジェンダーみたいなものはあまり人気がない。「なんでこんなに人気がないのだろう」と思うと同時に、やはりジェンダー単独で解ける問題が減ってきたという気はするのです。

やはり非正規雇用化などを考えると、世帯主になれる男性というものが少なくなっているから、ペアになる主婦の抑圧みたいなものもリアリティがなくなっているというか、主婦の抑圧を感じられる人が特権層になってしまっているという難しい問題があるわけです。そうするとジェンダーの問題を考えると、やはり新自由主義の問題みたいなものを入れていかないと見えないのだけれども。

逆に、今度は「女の問題ではなく、貧困の問題なのだ」というふうな語り口にもすごく違和感を覚えます。非正規雇用が問題になるのは、男性世帯主が「なんと非正規雇用になって、生涯賃金が6000万円しかもらえないのです」と言ったときに問題になるのであって、「女性はもっと非正規雇用

の割合が多い」というのは、なぜ問題にならないのだと思うのです。そういうような事態がものすごく複雑になってきていて、変わっているのだけれども、いいほうに変わっているのか、悪いほうに変わっているのかというのは、やはり複雑でジャッジできない。

この変化が、フェミニズム、女性学、ウーマン・リブ、ジェンダーによってもたらされたかということに関しては、どうなのだろう。どのぐらいの影響力。それで変わったらいいと思う反面、それによる変化だろうかと思うこともあり、そこは私は少し判断しかねるところがあります。

——当事者と自己解放

あと、女性による担い手の問題です。やはり私は、解放というのは自己解放であるべきだとすごく思うのです。自己解放は前提だと思って、「他者を解放してあげよう」というように、他者を利用することは美しいことではないし、やはり最終的には自己解放なのです。

ただ、自分というものは、やはり定義しにくいところがあるというのが問題で、「当事者とは誰か」という問題は、最終的には拡散していってしまいます。

たとえばFGM（Female Genital Mutilation 女性性器切除）の問題のときに、「アフリカの女性たちが「FGMを受けたい」と言っているのだから、民族的な自己決定というのを尊重すべきだ」という議論があったのですが、『The Day I Will Never Forget』という映画があって、私はこれをアメリカに行っているときに観ました。この映画は、

アフリカのFGMの実態を、親世代による子どもに対する虐待として描いているわけです。子どもは「嫌だ」と言っているのに、FGMを受けさせられた。「私は絶対に忘れない」、しかし「当面は、そういうことなのだ」という感じで納得して、「とりあえず許す」と言うわけです。

こう考えると、当事者というものが民族的主体から子どもに、親による子どもの虐待というふうに変換されると、当事者はなんなのかというのは、すごく難しい問題です。当事者はある種未成年なので、近代社会で、子どもは判断できる主体とみなされていない。それでは、誰が当事者なのか。どんどん拡散していってしまうという問題があって、当事者でないとできないということは、むしろなくなっていくわけです。しかし、解放は自己解放であるべきだという、この二つをつなぐ回路というものをどうやって見つけなければならないのだろうかという私思っています。

この世の中で、性的に抑圧されたり、性的に不満足というか、不自由を感じているのは女性だけではなくて、いろいろな立場の人がいます。たとえば性同一性障害、ホモセクシュアルなど、いろいろなカテゴリーの人がそれぞれの問題を抱えていて、そのリアリティは否定できないし、否定することもないのだけれども、どういうふうに理解していけばいいのかというか、どういうふうに問題をつなげていけばいいのかということ考えたときに、どうすればいいのだろうかというのを常に考えたいと思っています。以上です。

司会：それぞれに語っていただきましたが、

相互に重なるところもいろいろあって、ここを上手につなげていくのが司会の責任なのですけれども、ここでは「当事者性」という点に焦点を当てておきたいと思います。最後に千田さんがおっしゃった問題、誰が当事者なのかという問題と、自己解放ということはどうつなげていくかというのは、非常に重大な問題であると同時に、一つ一つの具体的な問題に直面したときに、やはり必ずその当事者性というのは問われてきて、その線引きというものを巡って、たかさんの制度が介入したり、現場の攻防があったりするということが常にあります。

それで、阿部さんたちの活動について読ませていただくと、当事者といってもいろいろな形で現れてきます。先ほど阿部さん自身がおっしゃったように、一つ一つのケースというのはきちんと問題として解決していくというのは、実際に目の前に被害者がいて、まさにその人たちが次のチャンスをつかんでいく場面に立ち合っているときに、まずその一つ一つのケースをきちんと解決していく。そのためには、その人が置かれている場所や、その当事者性というのをきちんと、最悪の事態にならないように仕分けしながら、取り組んでいくということがあると思うのです。

たとえばDV防止法の非常に重要なポイントは、従来、当事者性というものは、家族のパッケージの中に取り込まれてしまっていて、外部者は介入できないというふうにされていた。それに対して、一旦外部者の介入を許すような形で、当事者性を再定義した点にあると思います。そこには公権力が過剰に介入する危険性もあるし、また同時に外部者が介入できなかったことで暴力

の被害者であるところから抜け出せなくなっていた人々を、別の形で当事者的に再定義していくという意味があったと思います。

そういうところでいくと、解放というのは、無限の解放もありえないと思うのですが、当面、何が解放かという議論よりも、まずその問題に対する対応という課題が出てくると思うのです。当事者性の問題と第三者の関わりという点では、非常に現場的な体験をたくさんされている阿部さんにお考えをいただければと思うのですが…。

——被害者、加害者、当事者

阿部：当事者性というところで、私も千田さんのお話を聞いていて、「うーん」と思いながらも、どうもいまいच्छり飲み込めないというか、消化できないのは、それは個々の主体なのか、関係性なのかというところが見えてこないからというふうに思うのです。

DVの問題でいえば、当事者性というのは、第1の当事者は、被害当事者です。2番目に関係するのは、その子どもです。3番目に関係するのは、DV被害に理解があり、一定の蓄積を持った支援者ということになります。こういうふうに、当事者性をこの関係の中で、関わりをする人々の中で捉えていくようにしないとDVの問題全体が見えてこないかもしれません。実際に私は自治体の職員研修で、当事者でもないのに、「DVの被害者はああで、こうで、職員はこういうふうにはなければいけない」など、言っているのです。一種の代弁者であっても、被害者を支援する立場という、広い意味での当事者性を持っているのでは

ないかと私は思うのです。

それがリブのときに、個としての私。集団として、層としての「女たちで」はなくて、「個」としての私から、次のテーマとして、関係する人たちをも対象とする当事者性というものへ、もう少し枠を広げてもいいのではないかと思います。

そこでのエンパワメントなり、ある意味で失われた信頼を再構築するなり、次の生活へのステップを踏み出すということが、なんらかの形で生み出されるのかという、半分期待を込めて言っているのです。

司会：この問題は非常に重要な問題だと思いますし、議論として広がっていくところだと思いますので、パネラーの方で、続けて発言がありましたらお願いします。

千田：今は本当にいい例だと思うのです。当事者ということをしごく狭く捉えてしまった場合は、当事者というのは暴力を受けている被害者だと。「あなたがどうして代弁する権利があるのだ」という話になってしまうと、終わりです。「加害者はああで、被害者はこうでああで」と言って、「あなたはそうやって、ある種搾取している」。それはしごく狭くて、つまらない議論だと、私は思っている。

むしろ、阿部さんは、自分から望んでと、歴史の偶然とで、被害者の近くにいるわけです。そういう人はそういう人で、当事者であるというか、責任を果たす。義務という押し付けがましいのですけれども、経緯があって、そういうような歴史的な地点に、自分の身体が、そういう空間と時間上に責任が

あるという意味では、狭い当事者概念ではなくて、阿部さんがおっしゃるように、本当に当事者だと思うのです。むしろ、関係や文脈の中で当事者を捉えていかないと、狭い。誰が正しいことを言う権利があるかみたいな、そういうゲームになってしまうので、本当に正しいというか、その通りだと思います。関係的なカテゴリーとして、当事者を語ったほうが良いと思います。

ただ、逆に言うと、阿部さんは常に当事者かという、当事者から「これは、私の自己決定だから、放っておいて」と言われる局面もあるわけではないですか。それは、すごく揺れ動くという意味で、阿部さんがおっしゃるように、関係的な問題なのではないかと思えます。私は、すごく「そうだ」と思って、いいことを教えてもらったと思えます。ありがとうございます。

司会：その問題は、先ほど諸橋さんもお出しになった主体の問題に関わってきますね。それぞれのお話の中で、「暴力」というキーワードが出てきたと思うのですけれども。暴力自体は、関係性の中で、当事者が「暴力ではない」と言っているようなケースの中に、第三者が暴力を発見していくという場合もある。

また、第三者が「暴力だから、これは第三者が介入しなければいけない」と言ったときに、「いや、その介入こそが暴力である」と、先ほど千田さんが扱われた問題もあって、暴力の定義、当事者性、主体というものを巡る問題とすごく重なり合っている。そのように重ね合わせておいて、パネラーそれぞれの方からご自由に発言をいただきたいと思えます。

諸橋：この2週間で母親が衰弱して、今週月曜日から入院をさせたことを報告でもふれました。入院させた途端に少しまだらぼけになって、息子の職業も急にわからなくなってしまったのです。病院は、とにかく拘束するわけです。まずベッドをはい出さないようにベッドにくくりつける。点滴の針をすぐ抜いてしまうものですからミトンをする。

母親はもともとあまり食べなかったこともあるのですけれども、「とにかく、私が主体だから、私を放っておいて」と、ずっと言われてきたのです。こちらも、そこまで本人が言うならというか、主体を大事にしないと思われたくないから、一緒に暮らしていながらあまり介入をしなかった。

一方、病院に行くと、命を長らえさせるのが仕事とばかりに、徹底して介入してくるわけです。でも拘束するのは暴力ですよ。しかし一方では、そのまま本人を放っておくままに任せれば、これも暴力ですよ。

やはりベッドにくくりつけなければいけないこともある。あるいは、人工呼吸器をつけなければいけないこともある。それは、たぶん当人にとっては、非常な暴力なのかもしれません。

さきほど、知りうる立場の責任という、いいお話が出ました。そこで、コーディネーター、ネットワーク、研究者、当事者の周りにいる人たちが関係の中で、ある種みんなが当事者化していく。それは、また拡散することになるのです。しかし、その間で引き受けながら、当事者の輪を広げていく。それは、やはり市民運動の一つの形態でしょう。あるいは、シンパシーや連帯などということの一つの形になっていく

のではないかと思うのですけれども。当事者性を法律論的に狭めて、「甲は加害者で、乙は被害者で、裁判ではどう出ました」みたいなことでやっていくと難しい。そうではないだろうという気はします。

先ほど、道場さんがおっしゃったDV防止法は、家族というくくりの中では、当事者が見えなくなってしまうけれども、別のくくり方をすれば、暴力を受けている被害者という形で、当事者を再定義しているというのは、非常にいいやり方だろうと思う。しかし、これを法律論みたいにして言ってしまうと、また大変面倒臭いことになってくるので、この「^{あわい}間」のところを大事だろうというふうに思いました。

司会：他の方、いかがでしょうか。

井上：確かに、当事者とは誰なのかは、簡単に線引きできないし、互いの関係性の中で変化していくものだと思います。女性学を提唱するに当たって、私は当事者がまず声を上げるべきだと主張したわけですが、しかし、FGMを受ける子どもやDVの被害者、認知症の高齢者など、自分で声を上げられない当事者が少なくないことも確かです。これらの声を持たない当事者にシンパシーを感じる人たちが、いわば代理的に当事者に替わって発言していくことは意味があると思います。

ただ難しいのは、たとえば女性という共通性を持っている、程度の差はあれ、女性であるが故にこうむる抑圧や損失が同じだと思って代弁しているつもりでも、実は、この共通性でくくりきれない問題がかなりあることです。女性たちがおかれている状

況や抱える問題が、それぞれにというべきか、階層や民族等々によって異なるということ。こうなると、ある問題についての当事者は誰なのかということが、一般的には言うことができなくて、それぞれの状況に応じて、当事者が変化するということがあります。第二波フェミニズムや女性学に対して、本質主義との批判が向けられるのは、こうした当事者性の複雑さや流動性を、第二波フェミニズムや女性学が理解していないと思われたからだろうと思います。もちろん、理解していなかったわけではありませんが。

私は、女性とは何かという定義自体が常に変わっていくものだと思います。「女性とは何か」を自分の中で定義し直していくという作業自体が、女性学なのではないかと私は考えています。ポストコロニアリズムの人たちが言うように、確かに「女」という人はいない、女一般はいない。どこどこ出身の何歳のどういう階級の女性という具体的な人しかいないというのは、もちろんそうなのですが、では、個人個人が別々の問題の当事者であって、共通に考えたり、行動したりすることは全くありえないのか、私はそうではないと思います。自分のアイデンティティを女性というところに根拠付けて、女性という当事者性から、問題を提起し、女性として女性を支援するということがありえるだけでなく、必要でもあると思うのです。そのとき、女性とは何かということは、常に自分たちで問われている問題だと思うのです。私が女性学を、「女による」と言ったときには、別に生物学的な女性を指していたわけではないのです。しかし、「じゃあ、女って何か」とい

われたときに、直ちに定義できないわけです。むしろ、女性とはなにかを再定義していくこと自体が、一つの営みだろうと思っているわけです。

阿部：一つだけいいですか。学者は、なかなか話が回りくどくて、私は時々、わけがわからなくなるところがあるのですが、女性とは何か、あるいは主体はどこまで形成されたのか、「何と比べて」と思うのです。私は10年前には戻りたくない。20年前には絶対戻りたくない。まだマシになっているから。何が？ 少なくとも発言力は確保できている、それから働ける場を必死になってキープする力もあるし、横のつながりもできてきているのではないか。

私は現場ですから、私は被害者を救済したり、セクハラ被害にあったり、パワハラ被害にあったりした人たちの相談に乗ります。本人の現実的な解決を図るためには力が必要なのです。力を持つ、「それって男と同じ発想？」。しかし、「男はセクハラを解決する？」。男は、女をセクハラするけれども、女にパワハラするけれども、「女のパワハラ被害を解決してくれるの？」女のセクハラやパワハラ被害を解決してくれるのは、理解し力のある女たちです。だから、解決をする力を持つということは大変重要なのです。

神奈川県内で起きたスクールセクハラ、あるいはパワハラ被害には、私は関係者を必ずテーブルにつけさせます。個々の解決を必ず図るためです。被害者がいて、支援を求めてきたら必ず支援します。そして、神奈川県内でDVの被害にあったら、不当な理屈でかくまわれない、DV法が適用さ

れないケースはほとんどないと思います。地域でここまで作りあげてきたという自負はあります。力は必要です。それは「男の論理とどう違うの？」といえ、少なくとも被害者に理解があり、私も「ああんりたくない」、「ああいう被害にあったら、私も助けてほしい」という相互関係の中で力をつくってくる。仕組みや支援の体制を自治体と一緒に作りあげてくる。自治体に頭を下げるのなんてタダです。「ありがとう」というのはタダです。「よろしくね」とあいさつするのはタダだから、タダの言葉はいくらでも言います。

そして使いこなす、これも力です。何のために。被害者をきちんと助ける。それから回復につなげるためです。そのことが自分たちで被害者とつながることによって、自分たちが力なり、確信をさらに積み重ねていくという作用になってくると思うのです。非常に私がいっている力なり、権限というのは伝わりにくいかもしれませんが、ぜひそれは女性学ではどういうふうにか考えるのかを聞かせていただきたい。

井上：それこそエンパワメントということではないでしょうか。北京会議以来言われてきた、女性のエンパワメントというのは、まさに今おっしゃったことだと思うのです。つまり、パワーだから「男の論理」ではなく、実際に女性がこうむった被害なり、悩みなり、こうむっている抑圧を解決していく力というのを、どうやって女性自身が獲得していくかということが、大事なわけです。

諸橋：全くそうだと思います。女性とは何かと規定してくる暴力に対して、自分のア

イデンティティを規定、再定義していくというのを井上さんがおっしゃられたけれども、まさに女性であることを押し付けてくるポリティカルな社会に対して、「私はあなたのいう女じゃない、でも、私はこういう女かもしれない」ということを、永久にしていくしかないと思います。それが、DVのような、まさにポリティカルな関係を解決する、ポリティカルな実践だろうと思うのです。

我われがやっている女性学というのは、政治的な運動でもあるわけです。政治的運動なくして、ジェンダー論をこねくり回すのは、ぼくはあまり興味がないし、頭がよくもないので、そこと結びつかない限り、女性学実践というのがありえないと思います。

千田：私はあまり言葉を信用していないところがあるのです。当事者が「こう言っているのだからいいでしょう？」という意見はありますよね。当事者のいうことをまずは尊重する。それは基本です。でもそれ以上のことを考えるとすれば、たとえば、DV被害者が「私はやっぱり家に帰ります」といって、「当事者の意思を尊重しました」、「自分は暴力でないと思っている」ということがあります。でもやはり、なんか自分自身の経験を十全に表現することのできる人は、強者だと思うのです。マイノリティであればあるほど、自分の経験自体が自分で表現できないこと自体が問題であると思うのです。そのときに「あなたは本当にこう思ってるんでしょう？」ということは、すごく意見が押し付けがましく聞こえるかもしれませんがそれでも、私は自分自身が言

葉を持っていなかったときは、「本当はこういうことなんじゃない」ということをすごく言ってもらいたかったです。だから、それはどんな人に言われたとしても、自分の心に響くような武器であれば、「すごくほしいな」というふうに思います。しかし、「当事者がこう言ってるから」という話ではないと思っています。

私たちの言語のバリエーションは限りがあるわけです。たとえば、一度セクハラという言葉がつくりだされたり、暴力という言葉が再定義されたりしたら、私たちは「あっ、これだ」というふうになることができるけれど、それは自分自身の言葉、自分自身で作り出すのはすごく難しいことで、それは一気には動かないというか、集団で作りあげていくというものだとすごく思うのです。そういう意味では逆にいうと、あまり言葉に頼りすぎてはいけないというか、潜在的に何かを表現されるべきものというのはやはりある。そして言語というものは、それを救いきれないということがあると思います。

そういうようなことを含めて、エンパワーはすごくいろいろなことがあり、エンパワメントは提案っぽい。最終的にはなんかいろいろとっているのですが、自分がこういう立場に置かれたらつらいな、自分はこういうふうな立場になったときに助けを求めたいなということに、応えるということはやはりすごく重要です。そういうような過程で本人が力をつけていってくれるというのは、すごくいいことだと思っています。まとまらないのですが、そういうふうな形で必要だと思っています。学問の言葉は、難しいことやわけがわからないこと、

ワーンといているように聞こえるかもしれないのですけれども、いろいろなバリエーションがあるので、言葉というのは動いていくから、いろいろあっていいのではないかというふうに思っています。

井上：千田さんの言われるのはその通りで、当事者は自分の言葉で表現しきれないという部分があり、表現できる人は限られていますよね。しかし一方で、当事者が何を考えているのか、何をしたいのかということについて、支援者や代弁者の人は、勝手に解釈しないで、当事者に寄り添って考える必要があると思うのです。

たとえば、DVの被害者なりセクハラ被害者なりが救済されるための道筋は、一つではないと私は思うのです。いろいろな道筋があって、たとえば裁判に持っていくことが本当にその人が望むことなのかどうか。実は裁判をすることによっていろいろな二次被害を受けるかもしれない。もうこのことは放っておいてほしい、と思う場合もある。解決法は一つではなくて、当事者が本当は何を望んでいるのかというのは、常に確かめながらいかないといけないのではないかと私は思うのです。もちろん、現場で関わっていらっしゃる方は、いつも気をつけておいでだとは思いますが。

フェミニズムが話題になる時に、多くの人たちが「フェミニストってこういうものだろう」とかなりステレオタイプ的に捉えている。フェミニストの答えは決まっています。「DVの被害者はこうすべきだ」、「セクハラ被害者は告訴すべきだ」と強要するとか。あるいは「フェミニストだったら、結婚はしない」とか。なんかお答えが決ま

っていて、それに向けてフェミニストは行動するというイメージがつくられていると思うんです。

しかし、フェミニストって実はそうではなくて、それぞれにその人なりの生き方があったり、それぞれの人に即して、いろいろな解決法があったりする。生き方の多様性を保障し、解決法の多様性を保障することが、フェミニズムだろうと私は思うので、一言付け加えさせていただきました。

——会場の参会者より

司会：このあたりで会場からの質問・発言をいただきたいと思います。「発言したい、質問したい」という方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

A：卒業生の小澤と申します。井上先生にはいろいろとお世話になりながら、大変不良な学生で申し訳ありませんでした。この会場に在校生の方がどのぐらい残っているのかな、「もったいないな、みんな帰っちゃって」と思うのですけれども、自分が直近まで和光の学生であったという立場から、先生方にうかがいたいことがある。それは今学生である人たちが、今日のシンポジウムで持って帰るお土産として、どういうものがふさわしいかとお考えになっているかというのを、聞かせていただきたい。

なぜなら、私は年をとっているけれども、学生としてしばらく過ごしたときに、「フェミニズムに賛成するというのは、すごく格好悪いし、今は差別などはあまりなくて。女性専用車両が男性差別だけれども、ほかは特にめばしい差別は見つからないし…

…」などと思っている学生さんがいるのです。35年間の積み重ねをして学生の変遷を見てきた、井上先生をはじめとして皆さんが、今、現に若い学生さんがどういうものを持って帰るべきか、そういうことを聞かせてもらいたいなと思いました。

司会：はい、ありがとうございます。最後にまとめてパネラーから応答いただくということで、順番に会場の発言をお願いしたいと思います。

B：佐藤と申します。とても興味深いお話ありがとうございます。私は今大学でジェンダー研究を教える立場にいますが、最近気になる傾向として、もはや若い人たちはこうした女性学の挑戦、この歴史を過去のこととして、すでに確立したものとして学ぶわけです。そのときに最近の傾向として、日本の女性学、ないしは第二波フェミニズムというのは、結局のところ、中産階級の日本人の異性愛者の女性のものでしかなかったのだというような、結構単純化した語りというものができているような気がしています。そのことについて井上さんはまさに生き証人の域なので、同じだったのかということをお聞きしたいです。

それからリブが自己解放からはじまったということ、また千田さんが、あちこちで紹介してくださっている、加害と被害の二重性ということをきちんと認識してきたということが、今の単純化された整理からは抜け落ちているような気がして、とても不当だと思っているのですけれども、そのあたりのことについてコメントを聞かせていただければと思います。

司会：はい、ありがとうございます。では次の方。

C：岩間と申します。社会学の教員です。今日のシンポジウムのテーマの「女性学の挑戦——和光大学35年の経験から」ということなのですが、全体として非常に盛りだくさんの内容だったので、二つの点に絞ってご意見をうかがいたいと思います。

まず、諸橋さんとうかがいたいのですが、和光大学で相対化の視点を学んだとおっしゃっていたわけなのですが、和光大学で学生として過ごしていらっしゃる、そのあと女性学の研究者になられたわけです。和光大学35年の経験といったものを、どのように相対化されているのか、どういふふうに相対化できるというふうにお考えなのか。今日の井上さんのご報告とも合わせながら、可能な範囲でうかがえればと思います。

それから、井上さんと千田さんとうかがいたいのですが、先のお二人の方の質問と実は非常に重なるところがあると思うのですけれども。現在、非常に女性の中が多様化していると思うのです。一つはすでに千田さんがおっしゃったような非正規化ということが非常に進んできていますし、一方で雇用機会均等法以降、高学歴のキャリア女性が出てきて、階層分化が進んでいます。平たく言ってしまうと、女性の多様性が増していく中で女性学といったものが、どういう形で限界なり、女性学の遺産といったものを、次の世代に渡していくとき、必要なものはなんなのかといったことをお聞きしたいと思います。

司会：では次の方、お願いします。

D：井上さんのかつての同僚の篠原です。沢山しゃべりたいけれど、三点だけ出させてください。井上さんとは、色々なところでツアーだったんだけど、女性学とその周辺となると違っていたんですね。特に70年代後半から80年代を通して、「家、家族、家庭」という、ふたりで続けた共担授業で学生も巻き込んで色々議論しました。

一点目ですが、そこで、ぼくの側でこだわってきたのは、男と女の関係論だったのですね。女との関係で男としての自分の意識や行動をどう振り返っていくかというテーマがデカかった。ぼくの文脈で言うと、女性学→男と女の関係論、という感じになるのだけれど、井上さんの論調には、そういう文脈がみえにくいのですが……。ぼくは、もう一つ、障害者問題を、狭い意味での当事者でないまま、「健常者」性にこだわりのながら、「障害者」との関係論として考えてきました。その辺のことについて、改めてうかがいたい。

二点目ですが、井上さんは、近代科学は、男性文化の中で男性の言語で構築されてきたと批判して、女性学は、女性の視点で女性の言語で創っていくと提言してきたと思うけれど、ぼくは、近代科学それ自体が持っている権威性、管理性、差別性といったことを問題にしてきました。その意味で言えば、近代科学としての女性学も、そのような問題から自由なのかということを考えてみたいと思いました。

三点目に、ぼく自身も、長い間、人間の関係を健常者と障害者、男と女といった具合に二元的、関係的、緊張的に考えてきた

のですが、最近になるにつれて、セクシャル・マイノリティの問題とか、両者の連続性・交差性の問題とかがいよいよ着目されてきて、男と女の関係学も、新しい課題を含みこむことになると思いました。

司会：ありがとうございます。時間的にもう、これ以上お受けできなくなりました。すみませんが、非常に時間も押していますけれども、それぞれのパネラーの方に5分を目安に圧縮して応答していただければと思います。井上さんから順番にお願いします。

——最後に

井上：ご質問ありがとうございました。全部の質問にお答えはできないので、岩間さんと佐藤さんのご質問にかかわって、女性の多様性と女性学という問題に絞ってお答えしたいと思います。女性学が最初に出発したときに、中産階級の異性愛の日本人による女性学。そういう形でしかなかったのではないか、という批判が出るのは当然だと思います。しかし、だから女性学は限界があるというのは、間違っていると思います。問題に気づいた人たちが、まず始めるというのは当然のことです。むしろ、中産階級から始まった女性学を、他の階層や立場の女性たち、特に抑圧された状況に置かれている女性たちに広げていくことが必要なのだと思います。メキシコ会議の折に、欧米フェミニズムを批判し、ブラック・フェミニズムや第三世界フェミニズムが台頭したように、女性学も当然ながら、当初のあり方に限界を感じる人たちが、第一世代

の達成を批判的に乗り越えて、発展させていけばよいのです。そうした発展の可能性を、女性学は内包していると思います。

また今、女性学がセカンドステージに入ってきたときに、複合差別というか、民族と階級とジェンダーが重層化した差別の問題を具体的に分析した研究も、少しずつ出てきていますし、性的マイノリティの人たちの問題提起を受けながら、セクシュアリティも含めた性別二元制批判ということが出てきています。そういう意味で、女性学は変わりつつあると思います。

女性学はそれほど固定した学問ではなく、最初の報告でも言及したように、特にここ10～15年の間にかかなり大きく変化しつつあります。私は出発点における女性学の初心を伝えたいと思いますが、同時にやはり変わりつつある現状も伝えていきたいと思っています。若い世代の人たちには、かつて70年代以来やってきた私たちの世代の女性学を、あれが足りない、これが足りないと批判するだけでなく、自分たちが必要だと思うことを具体的、実践的に取り入れて、新しい展開をしていただきたいと思っています。

最後にまとめというわけではありませんが、お話ししておきたいのは、女性学の新たな必要性と可能性についてです。今、確かに女性の中の格差というものもあり、女性というものが、一様ではないわけですが、また一方では、社会の中でコアになる男性たちのホモソーシャルな連帯からはじき出された人たちがいる。生物学的には男性であっても社会的には「女性」扱いされる人も出てきて、新たなジェンダー区分が必要になってきているように思われます。そういう中でジェンダー研究の射程を、さらに

広げていく必要があると思います。一方では、女性というアイデンティティを持つ人たちが多数存在し、しかも男性とは異なる女性に対するジェンダー規範というものが厳然とあるという状況の中で、女性として生きさせられたり、生きたいと思っていたりする人たちが、それに焦点を当てた狭義の女性学を、まだまだ続けなくてはいけないのではないかと思っているところです。

司会：それでは、続きまして阿部さん。

阿部：DVの領域では、実は加害男性の対策というものはほとんどとられていない。これは内閣府の対策でも、成果がほとんど上がっていないのです。どこでも加害者をなんとかしなければいけない。しかし、アメリカの法律のように公権力が逮捕、拘留するような法律を日本ではつくっていませんので、野放しです。野放しだけでも、妻や子どもがDVの被害を受けて保護されたあとに、加害者は孤立する。孤立を強いられて、凶暴化するような動きが非常に際立っています。

したがって、新聞紙上の殺人や傷害の事件の背景にはDVがあると思われまので、誰もやらないことなので仕方がない、と思って、「DVに悩む男性のための相談」を始めました。「みずら」という被害者を支援する団体ではなく、別立てでやっています。同一団体が利害関係のある双方の相談を受けるとするのは危険だし、間違いを起こすので、それはやっていないのですけれども、DV加害者対策はみんなが嫌がっているのです。あまり手を出したくない、自治体も必要だけれども、「いや、僕らが」とばか

り言うてうだうだしていましたので、取り組んでいます。

この領域というのは密接な関係の中、つまり夫婦の関係とは大変見えにくい、わかりにくい領域なのです。男性の側の言い分から言うと、主張としては自分が被害を受け、加害もおこなっているというように両方混ざっています。詳しくはなかなか今、この場面ではいえないのですが。

先ほど「おみやげ」という発言もありましたが、皆さんが何かを持ち帰るとしたら発見なり気づきなり、それから、自分が当面何かこういうことをやってみたいということが見つかるかどうかということだと思います。あとは変な話、皆さんは性善説で話をしていると思うのです。性善説で話をしている限り、それはとてもいいことだと思うのですが、是非実際に役に立つことをしてください。

司会：諸橋さん。

諸橋：35年の経験からの相対化ということで、答えられる範囲でお答えします。

まず、和光大学の教育も相対化しなければいけないのかもしれないかもしれません。いきなり「反発達論」「反心理テスト」「唯幻論」で、基礎科目のないままアンチの勉強から始まったわけです。当時はそれで機能し、勉強する学生文化もありましたが、現在はそうはいかないように思います。

もう一つは、先ほど篠原さんがおっしゃられたように、学としてパラダイム化していく女性学の危険性。これはもう女性学の学会でも散々言われてきたことで、おそらくこれは井上さんもずっとこだわってお

れるように、それから千田さんもおわかりのように、実践と理論、リブから始まることを捨てたくない。それから、当事者性とその周辺。それを捨てて論文を書いたら一丁上がりで、業績になる、女性学の研究者になれるということでは本意ではないので、やはりそういう意味での科学革命を常にしていくしかない宿命を負ったのが女性学だと思っています。

関係づくりの中からという篠原さんのご指摘は全くその通りですが、一方では、たぶんポストモダンの千田さんもぼくらも、そういう二元論も超えていきたい。女と男など、「と」みたいなこともできれば関係づくりの中から超えていってしまう。そういうことをしていくといいと思っています。できればそこまで相対化して、それで女性学という名前は変わらなくてもいいので、中身が変わっていくという形であればいいということで、まさに今日の話は、挑戦する女性学、そして、挑戦される女性学の35年だったかと思います。

司会：最後に千田さんお願いします。

千田：いい感じでまとまったので、もう私はしゃべらなくてもいいのではないかと、うぐらいます。やはりよくないというふうに思います。それは先ほど井上さんがおっしゃいましたけれども、フェミニズムとはこうだろう、というイメージがありますね。やはり、そういうようなフェミニズムや女性学を目指してはいけないと思うのですけれども。それだけではなくて、やはりこの社会というものの自体が矛盾に満ちて

いて、そしてやはり、自分の中にも矛盾があるというか。

私はやはり、なぜ女性学や社会学をやっているのかというと、自分にとっての謎は自分ですね。自分のことは自分が一番よくわかっているというのが正しい。しかし、自分が一番よくわからないのは自分だという、そういう矛盾や謎も含めて、自分で自分を許すというか、そこを手がかりにしていろいろなことを考えていきたいというふうに思っているの、やはり協調主義というのは一番よくないと思っています。

その矛盾という問題はすごく、一見矛盾に見えるけれども、その矛盾をといていくことで見えていくということは、すごくたくさんあるのではないかというふうに思っています。謎解きみたいになってしまっていますけれども。

リブが中産階級の運動だという批判というものがあります。ただ私は、やはり中産階級には中産階級固有のつらさというものがあって、リブの問題は、私は主婦の問題だと思っています。テキストを読んでいくと、参加した人たちにはもちろん主婦の人もたくさんいるけれども、それだけではなくて、大学生や若い世代の人もいたり、結婚しない人や離婚した人など、多様な人がいたりするけれども、やはり一つのテーマというのは主婦だと思うのです。

岩間さんもおっしゃっていましたが、当時はほぼ全員が結婚する社会で、日本型経営が成り立っていて、多くの女性の現実というものは、主婦だったのです。そのつらさというものが描かれたかということ、DVでも、なぜ逃げられないのかという一つは、経済的に自立できないことがあると思いま

す。でもそれだけではなく、たとえばやはりアメリカでベティ・フリーダンが第二波フェミニズムを起こしたときに、主婦の問題が名前のない問題だというような形で名前を与えた。こんなに幸せなはずの私がこんな悩みを持つということはおかしいのではないか、という罪悪感に打ち勝つということ、これは重要なことだというふうに思っています。

先ほど阿部さんがおっしゃっていましたが、確かに工場で働いていたらものと考えられない。最近、大学の中も多くなってきて、いろいろとかつて思い悩んでいたことを悩まなくなったのです。結構幸せといえば幸せ(笑)。その一方、悩みもないほど働かされていると思って、自分ですごく危機感を感じているのです。やはり悩めるというのは特権だというふうに思っています。要するに悩めるということは、少なくとも時間はあるということです。しかし、そのことがつらくないかということ、それはまた別の問題で、何が幸せで何がつらくないかということは一義的に決まらないと思っている。幸せな中産階級の運動だよね、というふうな言い方ができると思うのです。でもその何が悪いのか。

実際、その担い手も多様だったという反論も、私は正しいと思うのだけれども、それでは、恵まれている人はつらくないのか。たとえば、すごく働かされているキャリアウーマンも、すごく非正規雇用でつらい女性も、両方つらいというのは間違いなのだけれども、それぞれにそれぞれ固有のつらさがあるというのが、私は正解だと思っている。その本人のつらいリアリティというのは、誰も否定できないというか、「あな

たは恵まれている」とは言えない。

先進国の女性は恵まれているからこそ自殺することがある。摂食障害などになると第三世界の子どもたちは食べられないのに、と厳しい言葉が投げつけられることがあります。第三世界の子どもたちは摂食障害になることもできないほど貧しいけれども、それでは摂食障害の人はつらくないのかというと、つらいのです。何がつらいのかというと、「お前は恵まれているのにそんなことをして」と言われることが一番つらいのです。そんなことは自分が一番わかっているのです。わかっているけれどもどうしようもないつらさというものがあるではないですか。

また、私はみんなつらいよね、という話に聞こえるかもしれないけれども、自分だけがつらいと考えるのも間違っている、他人のつらさを否定するというのも間違っている。そのつらさ自体はすごくポリティカルな、社会的な状況の中で生まれてきているから、やはり最終的にはシステムの問題というふうに思います。常に「罪を憎んで人を憎まず」みたいになってしまっ、ぬるいのですけれども。

しかし、そういうシステムの問題として考えたほうが良いと思います。「あなたがそんなに稼いでいて、主婦のつらさがわかるの」みたいなことを私も言われる。「あなた、大学の先生で恵まれているのに、非正規雇用の人の気持ちがわかるの」と言われたら、「私も大学院生のときはつらかったですよ」みたいなことを言って代弁することもできる。それも欺瞞だったりする。わからないというのも嘘だし、わかるというのも嘘なのです。

しかし、やはりその大本のシステムというものに目を向けていくことも必要です。そうすると、「自分は悪くない」みたいな話になってしまうのかと思ってよくないと思うけれども。しかし、他者の痛みを想像するということは難しいけれど、やはり私は、誰かに何か伝えたくて喋るんですね。学生さんにお土産の話をしていただいても、学生時代にはわからないときがあるのです。しかし、わからなかったけれども、違和感をもったけれども、10年経ってわかることがあるではないですか。あとで、当時つまらない授業だと思っていたけれども、10年経ったら、「ああ、そういうことだったのか」とわかることがある、響くことがある。したがって、思ったとおりのことをみんなに受け取ってもらえないと思うけれども、勝手に投げた球がどこかに受け取られることもあるみたいに思っている。そんな感じで、今日は楽しかったです。

司会：ありがとうございます。球は皆さん「お持ち帰り」ということで、あえて無理な結論はまとめません。あとは皆さんがその球に色を塗ったり、磨いてみたり割ってみたりして、いろいろな答えを見つけていただければと思います。今日は非常に長時間のシンポジウムとなりました。何よりも、この長時間お付き合いいただいた、参加された皆さんありがとうございます。それから報告者の皆さん方、ありがとうございました。